

第43回酪農親善スポーツ大会開催

第43回酪農親善スポーツ大会が9月22日（木）に開催されました。昨年、一昨年と新型コロナウイルスの感染拡大により中止していたため、3年ぶりの開催となりました。

前週に台風が到来し開催が危ぶまれたものの、当日は快晴となり、グランドゴルフとゴルフの両競技とも大いに盛り上がりました。

○グランドゴルフの部

会場：らくのうマザーズ阿蘇ミルク牧場（阿蘇郡西原村）

参加チーム数：24チーム（102名）

結果（団体）

| 各賞 | チーム名（組合名） | 成績 |
|-----|--------------|------|
| 優勝 | 旭志B（JA菊池・旭志） | 214打 |
| 準優勝 | 旭志A（JA菊池・旭志） | 216打 |
| 3位 | JAかもと（JA鹿本） | 218打 |
| BB賞 | 火の国A（火の国酪農協） | 237打 |

（個人）



| 各賞 | 氏名（組合名） | 成績 |
|-------------|----------------|-------|
| ベストグロス賞 | 前田 太（JA鹿本） | 48打 |
| ニアピン賞（風コース） | 寺本あけ美（火の国酪農協） | 60cm |
| ニアピン賞（丘コース） | 三池 裕昭（JA菊池・旭志） | 280cm |
| 最多ホールインワン賞 | 前田 太（JA鹿本） | 1回 |

※ベストグロス賞並びに最多ホールインワン賞は対象者が複数名いましたが、開催要領に則り、年齢の高い選手を表彰しました。



グランドゴルフの部準優勝：旭志A



グランドゴルフの部3位：JAかもと



グランドゴルフの部BB賞：火の国A



衛藤 理事



全酪連 松下 課長



グランドゴルフの部
ニアピン賞：寺本あけ美氏



大川 専務

MOTHER'S

○ゴルフの部

会場：くまもと中央カントリークラブ（菊池市旭志）

参加チーム数：10チーム（37名）

結果（団体）

| 各賞 | チーム名（組合名） | 成績 |
|-----|--------------|-------|
| 優勝 | 球磨酪農B（球磨酪農協） | 218.0 |
| 準優勝 | 旭志（JA菊池・旭志） | 220.4 |
| 3位 | 球磨酪農A（球磨酪農協） | 223.0 |
| BB賞 | 泗水（JA菊池・泗水） | 233.2 |

結果（個人）

| 各賞 | 氏名（組合名） | 成績 |
|----------------|--|-----------|
| 優勝 | 田口英一郎（球磨酪農協） | 70.4（HD込） |
| 準優勝 | 上原 功也（球磨酪農協） | 70.6（HD込） |
| 3位 | 北里 正典（球磨酪農協） | 71.6（HD込） |
| 5位 | 稲田真太郎（熊本酪農協） | 73.4（HD込） |
| 10位 | 中村 俊介（球磨酪農協） | 75.0（HD込） |
| 15位 | 緒方 猛浩（熊本酪農協） | 76.0（HD込） |
| 20位 | 若杉 俊英（JA鹿本） | 77.0（HD込） |
| 25位 | 村上 久幸（JA菊池・泗水） | 80.8（HD込） |
| BB賞 | 工藤 貴史（JA菊池・泗水） | 84.6（HD込） |
| ベストグロス賞 | 稲田 健人（熊本酪農協） | 83（HDなし） |
| ドラコン賞 （順不同） | 芹川 恵介（JA菊池・旭志） 南 俊也（火の国酪農協） 稲田 拓実（熊本酪農協） | |
| ニアピン賞 （順不同） | 松田 信一（球磨酪農協） 田代 幸大（JA菊池・大津） 財満修一郎（全酪連） | |



ゴルフの部
準優勝：上原功也氏



ゴルフの部
ベストグロス賞：稲田健人氏



隈部 会長



全酪連 鈴木 支所長



小池 常務

COLUMN — コラム —

「しっかりと前を！」

日に日に秋が深まる季節となり、プロ野球も大詰めを迎え、海外ではエンジェルス大谷選手が2刀流で、国内では熊本出身のヤクルト村上選手がホームランで大活躍し明るい話題を提供してくれました。しかし、ウクライナ情勢、新型コロナウイルス感染症拡大、円安と日本経済の混乱はなお続いています。

申し遅れましたが、私は7月より管理本部長を拝命しました桐原です。営業部門16年、管理部門（主に経理課）22年の経験を生かし尽力する所存ですのでどうぞよろしくお願いいたします。

さて、酪農は今、かつて無い生産資材等の高騰による経営危機に直面し、先の見えない経営環境に危惧されていることと思います。「経費を削っても、それ以上に飼料等が値上がりし努力範囲を超えている。」「搾るだけ、赤字が増える？」との声が多く聞かれます。熊本県酪農政治連盟の事務局を併任しておりますが、この酪農を取り巻く危機的状況に対して、委員方々による全国酪農民緊急集会や県選出国會議員先生方への生産資材高騰対策等緊急支援の要請活動も行われました。

そのようななか、ご存じの通り7月に生乳指定団体と乳業メーカーとの交渉の結果、11月より飲用乳価10円値上げの期中改定が決まりました。また国は、「配合飼料価格高騰緊急特別対策」として、配合飼料価格安定制度による補填金とは別に、生産コスト削減や飼料自給率向上などに取り組む生産者に配合飼料トン当たり6,750円の補填金の交付、および「国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策」として都府県は経産牛1頭当たり1万円交付、県は「配合飼料価格高騰緊急支援事業」として令和4年度生産者積立金の増額分200円の助成があります。

なお、本会では、9月の理事会で生産者への緊急対策3議案が承認され、ご案内の通り「配合飼料緊急対策」、「八代TMR飼料特別対策継続」、「酪農経営継続緊急支援」の総額約1億4千万円の対策が決まり、8月承認の「自給飼料生産性向上緊急対策」と合わせると約1億6千万円の対策

が実施されます。

しかし、これら対策をもっても厳しい現状に、経理経験の自分が皆様に何をお伝えできるか考えてみました。

これまで幾度となく苦難を乗り越えてこられたと存じますが、現今の酪農経営者には、「キャッシュ・フロー」の考え方を取り入れて頂く事をおすすめします。税務申告書や決算書で、収支把握をされていると思いますが、厳しい時ほど「勘定合って銭足らず。」にならない経営が必要です。重要なのは、「いつお金が出て、いつお金が入るか?」、「お金がいくら出入りし、今いくら残高があるのか?」という資金の動きを把握することです。特に減価償却費などは、利益と資金にずれが生じます。酪農本業でどれだけ儲かったか? 固定資産等でどれだけ投資があったか? 更に、お金をいくら借りていくら返したか? つまり、どのような理由でお金が入り、どのような理由でお金が出たかを分析する事が大切です。難しいかもしれませんが、これらを把握し本業の酪農でどうなっているのか? 必要な設備等への投資は出来ているか? など事業経営のヒントに必ずなると思います。

私は、約40年ソフトボールを続け、試合でピンチになると「うつむくな、前を見ろ!」と声が掛かります。要するにピンチの時ほど自分や周りをしっかり見て、反撃に備えろということです。酪農とスポーツを一緒にするのは失礼だと承知のうえで酪農家の皆様、今はしっかりと前を向ってください。酪農は、牛と自然に親しみ、生活者へ健康をお届けするという素晴らしい職業です。食料安保からも必要不可欠です。今後、出口対策を含む対策も拡充されることと思います。近いうちにまた、「どぎゃんしたら税金が少なくなすむ? (税理士免許がないので私はお答え出来ませんが…笑)」という声もそう遠く無いことを信じて、らくのうマザーズは、酪農発展のために全力で取り組みます。



らくのうマザーズ管理本部長
桐原 睦実

上期に続き下期の経済対策を実施！！

生産本部 経済部

去る8月・9月の理事会において、下期の経済対策が承認されました。
生乳の生産維持と持続的な酪農経営を支援することを目的として、下記内容のとおり上期に実施しました対策と下期各種支援対策の実施についてお知らせ致します。

| | |
|--------------------|--------------------|
| I. 上期対策実施報告 | 総額 92,120千円 |
| ①配合飼料対策 | 66,723千円 |
| ②八代TMR飼料 | 6,767千円 |
| ③育成飼料・哺育飼料 | 12,630千円 |
| ④粗飼料（長物乾牧草） | 6,000千円 |

II. 下期対策内容

1. 酪農経営継続緊急支援の実施 (予算 63,000千円)

- ①支援単価 令和4年8月1日～令和4年10月31日までの受託乳量1kg当たり1円（税別）
- ②支払金額 期間中の個人乳量（小数点第2位まで）に支援単価を乗じ、小数点以下を切り捨て
- ③対象者 会員組合に属する生乳出荷者を対象とし、期間中の酪農廃業者を除く
- ④支払時期 令和4年11月末日までに会員組合へ支払い、会員組合は対象者へ速やかに支払う

2. 配合飼料緊急対策の実施 (対策費 81,400千円)

- ①対象商品 全酪連乳牛配合飼料（紙・バラ）、全酪連肥育飼料（紙・バラ）
- ②対策単価 3,500円／トン（税別）
- ③対策期間 令和4年10月1日～令和5年3月31日供給分
- ④その他 令和4年度乳牛配合飼料のみ、年間対策500円／トンを別途継続中

3. 八代TMR飼料特別対策の実施（継続）（対策費 6,000千円）

- ①対象銘柄 八代TMR飼料全銘柄（くまエコシリーズ）
- ②対策単価 2,000円／トン（税別）
- ③対策期間 令和4年10月1日～令和5年3月31日供給分

4. その他飼料対策の実施（継続）（対策費 15,000千円）

- ①哺育飼料 10,000円／トン（代用乳）
- ②育成飼料 5,000円／トン
- ③対策期間 令和4年10月1日～令和5年3月31日供給分
- ④その他 粗飼料（長物乾牧草）は、2月迄の対策500円／トンを継続中

5. 自給飼料生産性向上緊急対策の実施（対策費 20,000千円）

- ①対象銘柄 ア) 秋播き種子イタリアンライグラス（ガルフを除く）
イ) 春播き種子トウモロコシ
- ②対策単価 ア) キログラム当たり100円（税別）
イ) 小袋（3,500粒換算）当たり250円（税別）
- ③対策期間 ア) 令和4年9月1日～令和5年3月31日供給分
イ) 令和5年2月1日～令和5年3月31日供給分

国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策のご案内

～飼料価格高騰に直面する酪農家の皆様を支援します～

購入粗飼料等価格の高騰による酪農経営への影響を緩和するため生産コスト削減や飼料自給率向上に取り組む生産者に対して、補填金が交付されます。

補填金の趣旨と単価

令和4年4月から乳価改定前の10月までの購入粗飼料等コストの急激な上昇が緩和されます。

【補填単価】

都府県10,000円/頭 北海道7,200円/頭

交付対象頭数

交付対象頭数は**26カ月齢以上の経産牛（乳用種）の飼養頭数**とし、牛トレサデータに登録された**令和4年4月1日時点又は10月1日時点におけるいずれか少ない頭数**です。

申請に必要なもの

申請様式のほか、以下の書類が必要です。

○酪農生産改善計画書

（実際の計画書は次ページ以降の要件項目をチェックすることで作成できます。）

○牛個体識別データ提供の同意書

（飼養頭数の確認を農協等が行いますので、同意書の提出をお願いします。）

（上記の様式は（独）農畜産業振興機構及び家畜改良センターのホームページで入手できます。）

MOTHER'S

- ⑥暑熱・寒冷対策による生産性の改善
 - 暑熱対策のために、牛床内における噴霧器、換気ファン等を使用する。
 - 寒冷対策のために、牛衣（カーフジャケット）等を着用する。
 - 暑熱・寒冷対策のために、外壁・屋根材に耐熱性（保温性）素材を使用する。
 - その他（ ）
- ⑦副産物収入（堆肥販売、和牛受精卵の活用等）の増加による生産コストの削減
 - 堆肥販売の増加による収入の増加により、生産費割合を圧縮する。
 - 和牛精液・和牛受精卵の活用による収入の増加により、生産費割合を圧縮する。
 - その他（ ）
- ⑧牛群検定を活用した生産性の向上
- ⑨分娩間隔の短縮
 - 発情発見機を活用した発情の見逃し防止による分娩間隔を短縮する。
 - 早期離乳の実施による、分娩間隔を短縮する。
 - その他（ ）
- ⑩エサ寄せロボットの活用
- ⑪自動給餌機の活用
- ⑫搾乳ロボットの活用（ただし、飼料給餌機能付きのものに限る。）
- ⑬分割給餌
- ⑭リキッドフィーディングの活用

この場合、①と④と⑧の3つを選択し、【●】を2つ選択しているので要件を満たします。

スケジュール

今後のスケジュール（最速）は、概ね以下のとおりです。

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 令和4年9月 | 取組主体に対する事業説明会 申請窓口（農協等）の開設 |
| 令和4年10月頃～ | 酪農生産改善計画と 牛トレサ情報提供の同意書を取組主体に提出 |
| 令和4年10～11月 | 事業実施主体・取組主体による書類審査 |
| 令和4年11月頃～ | 生産者への <u>補填金の交付</u> |

Q&A

| 問 い | 答 え |
|---|---|
| ①要件について 既に取り組んでいる メニューは対象にな りますか。 | ・対象となります。 ただし、令和5年度末（令和6年3月31日）まで取組を継続 してください。 |
| ②要件について 新たな取組はいつま でに取り組む必要が ありますか。 | ・令和4年度中から令和5年度（令和6年3月31日）までに 取り組み始めてください。 |
| ③要件について いつまで実施する必 要がありますか。 | ・少なくとも令和4年度中から令和5年度 （令和6年3月31日）までは取り組んでください。 |
| ④要件について 令和4年度に取り組 まず、令和5年度か ら取り組むことは可 能ですか。 | ・令和4年度から取り組めるものについては、令和4年度中に 取り組んでください。ただし、国産粗飼料を新たに作付けし たい場合、秋まき・春収穫で粗飼料の利用は令和5年度にな るといったケースもありますので、必要であれば、令和5年 度からの取組も可能となります。 |
| ⑤取り組んだメニュー について、報告は必 要ですか。 | ・事業参加者は、令和6年3月31日までに、取組内容を取組 主体に報告する必要があります。 ・また、証拠書類として取り組んだことがわかる購入伝票や写 真、給餌記録等を保存しておいてください。 ・なお、実施報告が提出されない場合には、補填金の返還にな る可能性があります。 |
| ⑥いつ補填金の申請を したらいいですか。 | ・申請体制の整った農協等から順次交付申請してください。 |
| ⑦補填金の交付はいつ になりますか。 | ・早ければ11月から順次交付する予定です。 |

お問い合わせ先

●申請方法に関するお問い合わせ先

各都道府県の農協等又は、らくのうマザーズ経営支援課に申請・
お問い合わせください。

らくのうマザーズ生産本部指導部経営支援課（096-388-3516）

